熊谷市上下水道部告示（乙）第１５号

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３３条の２において準用する地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第３項の規定に基づき所在地変更の届出があったため、地方公営企業法第３３条の２において準用する地方自治法第２４３条の２第４項の規定により告示する。

令和８年１０月１５日

熊谷市長　　小　林　哲　也

１　指定公金事務取扱者名
弁護士法人エジソン法律事務所

２　申出内容
所在地の変更
変更後：東京都千代田区神田小川町２丁目３番１３号M＆Cビル７F
変更前：東京都千代田区神田錦町１丁目８番１１号錦町ビルディング４階・８階

３　所在地を変更した日
令和８年９月２６日